

くらしウォッチャーだより

★トピックス 注意喚起情報

★大崎市消費生活ウォッチャー10・11月調査結果から
〈消費生活関連・食品の品質表示関連〉

重要

こんなメールにご用心

「再配達」「不正利用」「料金未払い」などというメールが来ると驚いて焦って

しまいます。冷静になって、詐欺を疑いクリックや相手に連絡をしないようにしましょう。

そのメール フィッシング詐欺!



思い当たる業者のメールかどうか判断がつかない場合は、メールに書かれたリンク先ではなく、検索サイトから業者名で検索するか、自身の端末にあるアプリ等から正規サイトを開いてみてください。

「当社をかたる不審なメールについて」など注意喚起が出ている場合がありますので、確かめてみましょう。

上記のようなメールの文面に注意!

フィッシング詐欺とは、クレジットカード会社、宅配業者、通販サイトなどの実在する組織を騙るメールやSMSを送信し、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取する手口です。

国民生活センター (2024年11月)

国民生活センターHP より引用

10月11月報告 消費生活関連

電話勧誘・「古い電話帳を見て電話をしてくれている。」と言ってこちらの名前や住所も知っているような口ぶりで、古本の買取りをしているという業者からの電話。
 ・海外支援物資に協力している業者と名乗り、「古着などの服は無いか? 着古しや使い古して構わない、2日後に訪問する。」と言い、断ってもなかなか電話を切らせない。
 ・OO工務店を名乗り、「貴市に営業所を出店したいので土地を探している。」
 「所有している土地は無いか?」と聞かれた。「無い。」と断った。

相談員からのコメント
 ・訪問買取りや不要品回収と訪問予約を促す電話が多くなってきました。実際訪問を承諾して、自宅に訪問された時に見積りや料金の説明もなく「安価な金額で回収された、実際の目的は貴金属の買取りだった。」等々でトラブルになる事例もあります。見積書、買取申込書、業者の住所、連絡先が確認出来る書類を受取り、信頼出来る業者なのかをしっかりと確認しましょう。

訪問購入・「不要な洋服、カバンなどないか?」と、片言の日本語で若い女性が、訪問の約束もなく突然来た。
 ・「古い車を買いたい。」と外国人が突然来た。

相談員からのコメント
 ・訪問購入業者は勧誘に先立って「勧誘を受ける意思があることを事前に確認しないで勧誘してはならない」と特定商取引法取引法で規制されています。突然訪問して不要品の買い取り等を勧誘してはいけなくなっています。

その他・大手通信会社名で携帯ショートメッセージで「使用料金に関して確認事項があるので、OO - 0000 - 0000まで連絡をください。」と着信があった。怪しいメールと思われたので無視して対応はしなかった。
 ・夕方自宅のインターホンに「近くの家で工事を始めるので挨拶をしたい。玄関から出てきてもらえませんか?」とのこと。インターホンから業者名、名前を聞いたところ、急に早口になり怒り出したようで「そこを左に曲がってまた左に曲がったOOOさん。」と工事の場所を伝えて去っていった。その後近所で工事が始まった気配はない。
 ・英語塾の勧誘に訪問され「小学生の子供はいないか?」と聞かれたが「いない。」と断った。すると「近所にいないか?」と尋ねてきた。

相談員からのコメント
 ・リフォーム業者や水道・ガス業者などを装い、不審な訪問者が現れるという報告が多数ありました。
【注意するポイントとして】
 ◎在宅であっても、玄関ドアを必ず施錠する。
 ◎訪問者に対しては、安易にドアを開けずにインターホンやドアスコープで必ず相手を確認し、ドア越しに、またはチェーンを掛けたままで対応する。
 ◎個人情報に関することを聞かれても答えない。
 ◎必要がないものは、はっきり断る。
防犯対策を講じ、被害に遭わないようにしましょう。

10月11月報告 食品の品質表示

品目別	月	調査品	表示事項	調査延べ店舗数	表示状況				
					1回目		2回目		
					有	無	有	無	
生鮮食品	10月	しいたけ	名称 産地	24	11	1	12	0	
					梨	12	0	12	0
		11月		さつまいも	24	12	0	12	0
				柿	24	12	0	12	0
	10月	魚		24	12	0	12	0	
		11月		貝	24	12	0	12	0
	10月	豚肉		24	12	0	12	0	
		11月		牛肉	24	12	0	12	0
加工食品	10月	チーズ	第1原材料の原産地表示・原材料名添加物・消費期限賞味期限・保存方法・内容量・製造者又は販売者の名称及び住所・アレルギー/遺伝子組み換え表示・栄養成分表示(5つの栄養成分)	12	12	0			
	11月	ピーナッツクリーム		12	12	0			

◆報告

- ・柿の産地が国内産「山形」「新潟」「奈良」、外国産「中国」と全てに記載があった。
- ・今年さつまいもは豊作だそうで、例年より安価で販売されていた。
- ・国産牛に個体識別番号が記載されていた。
- ・地域のお祭り出店店舗でしいたけの産地が記載されていなかったが、口頭で説明していただいた。
- ・梨の産地が段ボール箱に手書きで〇〇産と記載がされていた。

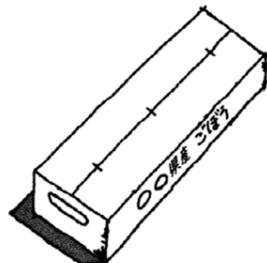
○消費生活相談員より

- ・しいたけの原料原産地表示がなかった報告については、一時的な店舗で確認できませんでした。

生鮮食品の原産地表示

生鮮食品の原産地表示については、消費者にわかりやすく表示されていれば、商品そのものに表示することのほか、名称は容器又は包装に、原産地は立て札に表示をしたり、壁やボード等に全商品を一括して原産地を表示することもよいとされています。

～食品表示基準Q&Aより抜粋～



段ボール箱に記載した例

～編集後記～

年末年始には餅を食べる機会が多くなりますが、消費者庁で平成30年から令和元年までの2年間を分析したところ、餅による窒息死亡事故の43%が1月に発生していました。

餅は口の中では餅同士がくっつきやすくなるため、食べる際には、先に汁物などの水分を飲んで喉を潤し、餅は小さく切って食べやすい大きさにし、ゆっくりよく噛んで食べましょう。

餅等による窒息にご注意いただき、よいお年をお迎えください。



見守り新鮮情報




少しずつ ゆっくりとかんで、餅での窒息事故を防止!

事例1 自宅で餅を食べていたところ、のどに詰まらせた。苦しんで数分で意識を失い、救急車を呼んだ。救急隊により餅は取り除かれたが、死亡した。(80歳代)

事例2 朝食に食べた餅がのどに詰まり、反応がなくなった。家族が救急車を呼び、口の中から餅を取り出した。救急隊が到着した時は、呼吸はできていたが異物が残っていたため取り除いた。病院に到着した時には意識が回復し、他に異常がないことが確認されたため、帰宅となった。(80歳代)

高齢になると、かむ力や飲み込む力が弱くなるため、特に餅を食べる機会が増える年末年始は、以下の点に注意して窒息事故を防止しましょう。

- 餅を食べやすい大きさに小さく切っておきましょう。
- あらかじめお茶や汁物を飲んでのどを潤しておきましょう。
- ゆっくりとよくかんで、唾液とよく混ぜ合わせてから飲み込みましょう。
- 高齢者と一緒に食事をする際は、少しずつ口に入れているか、しっかりかんでいるかなど食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

見守るくん

ひとこと助言 高齢になると、かむ力や飲み込む力が弱くなるため、特に餅を食べる機会が増える年末年始は、以下の点に注意して窒息事故を防止しましょう。

- 餅を食べやすい大きさに小さく切っておきましょう。
- あらかじめお茶や汁物を飲んでのどを潤しておきましょう。
- ゆっくりとよくかんで、唾液とよく混ぜ合わせてから飲み込みましょう。
- 高齢者と一緒に食事をする際は、少しずつ口に入れているか、しっかりかんでいるかなど食事の様子に注意を払い、見守りましょう。

～国民生活センター 見守り新鮮情報より～

本誌「くらしウォッチャーだより」では、消費者基本法、大崎市消費生活ウォッチャー設置規則に基づき、消費生活ウォッチャーから寄せられた報告文書等の中から、被害の未然防止に役立つ情報を提供しております。

掲載される報告やコメントは、全てのトラブルや相談に適用するものではなく、具体的な対応は個々の事案により異なります。大崎市消費生活センターでは、消費生活関係法令に照らした事実調査を行ったうえで、必要と認めた場合は各関係機関へ指導や要請を行うこととしております。

※無断で転用や掲載、引用することは固くお断りいたします。

消費生活に関する相談、各種講座等のお問合せ、この情報誌についてのご意見等は、下記宛にご連絡ください。

大崎市消費生活センター(大崎市役所 民生部社会福祉課)

受付 月～金(祝日を除く)午前9時～午後4時

Tel. 0229-21-7321(直通) 0229-23-9125 ・ Fax. 0229-22-9047

E-mail: shohi@city.osaki.miyagi.jp

〒989-6188

大崎市古川七日町1番1号(本庁舎2階)